雫石町農業集落排水事業経営戦略

平成２９年３月

雫石町　上下水道課

目　　次

第１章　農業集落排水事業の現状と課題
（１）雫石町の人口と需要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（２）農業集落排水事業整備と施設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（３）災害・危機管理対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（４）農業集落排水事業の経営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（５）不明水の実態把握　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（６）サービス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（７）人財育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

第２章　経営の基本方針
（１）快適に暮らせる生活環境づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）安全で安心な暮らしの実現　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（３）安定した経営基盤の確立　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（４）住民参画の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第３章　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第４章　投資及び財政計画
　投資・財政計画(収益的収支)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　投資・財政計画(資本的収支)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（１）投資についての説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（２）財源の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（３）投資・財政計画の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

第５章　効率化・経営健全化の取組
（１）組織、人材定員に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（２）接続・水洗化促進への取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（３）維持管理に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（４）不明水対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（５）民間の資金・ノウハウの活用に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
（６）資金不足比率の見直しに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
（７）資金管理・調達に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
（８）情報公開に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

第１章　農業集落排水事業の現状と課題

（１）雫石町の人口と需要

本町の人口は、平成２８年度末で１７，２５０人、世帯が６，２２３戸で、人口は、平成１１年１１月の２０，００１人をピークに減少傾向であり、少子高齢化や町外異動が要因と考えられます。しかし、世帯は、５，７９３世帯から増加しており、世帯分離や世代別居が要因と考えられます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では平成３７年度末で１５，６４５人となる見込みです。

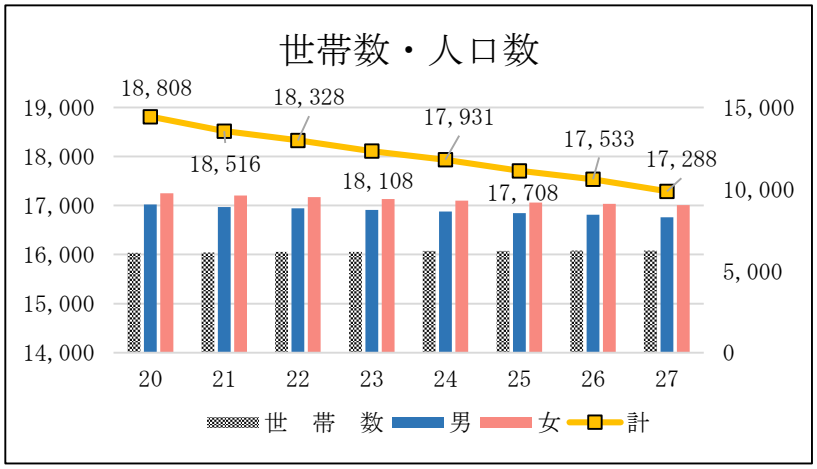

平成２７年度末における農業集落排水の処理区域内人口は１，９４２人、水洗化人口は１，３３６人で水洗化率が６８．８％となっており、現在は、維持管理を計画的に進めています。

水洗化率については、水洗化を促進することにより増加している状況ですが、一方で、人口減少や高齢者世帯の増加、さらに節水意識の向上や節水機器の普及に伴い、有収水量については、大幅な増加は見込めない状況です。また、大口利用者については、景気等が影響されることもあり、今後のそれぞれの動向を注視していく必要があります。

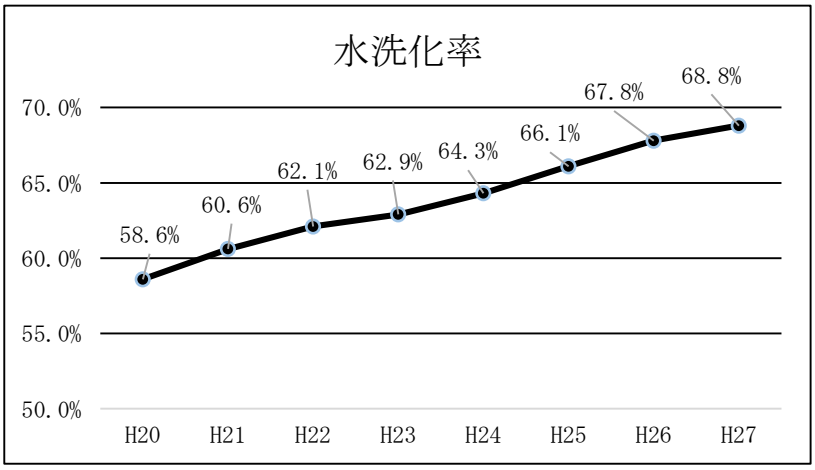

（２）農業集落排水事業整備と施設

平成６年度に事業着手し、平成９年に安庭地区、平成１３年に駒木野地区、平成１５年に御明神地区が供用開始し、処理面積１０８．５ha の整備を終えております。今後については、３地区処理場やマンホールポンプ施設などの維持管理と合わせ計画的な老朽化対策を図っていく必要があります。

平成２８年３月末現在

農業集落排水施設	箇所数・距離数
処理場（安庭、駒木野、御明神）	３箇所
マンホールポンプ施設	１５箇所
管路延長	４２．１km

（３）災害・危機管理対策

災害が発生した場合は、被災した農業集落排水施設を特定し、影響を受ける範囲を把握し住民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、当町では平成２７年１月に雫石町業務継続計画（下水道ＢＣＰ※）を策定し、災害に対する予防及び応急復旧体制を確立しています。今後については、計画に基づき、定期的に訓練を実施していく必要があります。

※ＢＣＰ

災害などの非常時でも企業等が存続できるよう対応策などを事前に定めた事業継続計画

（４）農業集落排水事業の経営

平成９年の供用開始から約２０年が経過した施設もあることから、維持管理面においては老朽化していく施設の長寿命化等を検討及び実施していかなければならない時期を迎えているため、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれます。

それに対し、収入面においては、使用料収益の大幅な増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保がかなり厳しい状況にあるといえます。

このような状況を踏まえ、平成２７年４月から地方公営企業法を全部適用した企業会計方式に移行し、経営健全化を図っており、今後は将来像や運営方針を明確化し、より適切に施策を推進するとともに、効果的かつ効率的な事業の運営を図る必要があります。

また、農業集落排水施設使用料体系が用途別（一般用は人数、一般用以外は従量）で違うことから、平成２９年４月に統一体系とするとともに、使用料についても、公共下水道との統一料金とします。

（５）不明水の実態把握

現在の有収率は平均水準を維持していますが、今後は老朽化により管路の破損等で地下水などの侵入による不明水の増加が考えられます。

早期に管路の破損等を発見するために、日頃から処理場施設への流入データと交付データを比較検討しておくことで、雨水の影響によるものか、管路の破損によるものなのかを判断できるよう実態を把握しておく必要があります。

（６）サービス

使用料に係る窓口対応、検針、徴収などの業務や排水設備工事完了検査等の業務について、迅速に対応しています。今後は、効率化を図るための各業務マニュアルを作成する必要があります。

また、情報公開については、広報誌やホームページなどを通じて積極的に情報公開する取り組みを進めています。

今後も利用する方々のニーズを的確に捉え、費用対効果を考慮しながら、サービスのあり方を検討していく必要があります。

（７）人財育成

雫石町職員定数条例並びに第３次定員適正化計画に沿った職員配置となっているため、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

技術研修の受講も合わせ職員の技術力を確保していく必要があります。

第２章　経営の基本方針

（１）快適に暮らせる生活環境づくり

平成２８年３月に策定した第２次雫石町総合計画の基本施策「快適で便利な住環境が整う町づくりをします」に掲げている成果指標の下水道普及率７６．０％（平成３１年度）を達成する、また、公共用水域の水質保全のため、接続促進の戸別訪問活動を強化していきます。

（２）安全で安心な暮らしの実現

農業集落排水事業における施設及び設備において、長寿命化と耐震化に向け、施設情報を整理し、更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行うとともに、コストの縮減を行っていきます。

また、災害が起きた時に早期対応できる管理体制を確立するため、雫石町業務継続計画（下水道ＢＣＰ※）に基づき、危機管理体制を確立します。

（３）安定した経営基盤の確立

中長期的な視点に立った計画的な経営基盤と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画※を策定し、ＰＤＣＡサイクル※による持続的な改良・向上を図っていきます。

また、職員の資質向上を図るため、講習会や研修会等へ積極的に参加します。

※事業管理計画

事業の１０年程度の実施計画とそのための財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理の実現を目指す計画。

※ＰＤＣＡサイクル

事業における管理業務をＰｌａｎ（計画）→Ｄｏ（実施）→Ｃｈｅｃｋ（点検・評価）→Ａｃｔ（改善）の４段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法

（４）住民参画の推進

小学校等の施設見学において、下水道のしくみなどを理解できるよう説明します。

第３章　計画期間

平成２９年度から３８年度までの１０年間とします。

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

第４章　投資及び財政計画

（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	H27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	14,532	15,708	17,134	17,374	17,617	17,864	18,114	18,367	18,624	18,885	19,149	19,417
(1) 料金収入	14,528	15,704	17,130	17,370	17,613	17,860	18,110	18,363	18,620	18,881	19,145	19,413
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2．営業外収益	153,725	147,882	143,596	130,078	120,430	113,003	108,306	105,721	103,376	100,560	97,236	95,463
(1) 補助金	98,983	305	6,838	10	8	7	5	3	1			
他会計補助金	98,983	305	838	10	8	7	5	3	1			
その他補助金			6,000									
(2) 長期前受金戻入	51,085	51,083	45,603	44,451	40,772	37,952	36,623	36,124	36,015	35,518	35,001	34,916
(3) その他	3,657	96,494	91,155	85,617	79,650	75,044	71,678	69,594	67,360	65,042	62,235	60,547
収入計 (C)	168,257	163,590	160,730	147,452	138,047	130,867	126,420	124,088	122,000	119,445	116,385	114,880
収益的支出 1．営業費用	140,378	141,206	139,852	128,112	120,277	114,701	111,891	111,232	110,851	110,033	108,700	108,817
(1) 職員給与費	5,153	5,533	5,919	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
基本給	2,400	2,573	2,655	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
退職給付費												
その他	2,753	2,960	3,264	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
(2) 経費	16,538	16,984	27,106	17,854	17,698	18,011	17,856	18,171	18,016	18,333	18,180	18,497
動力費	5,887	5,997	6,354	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
修繕費	1,795	1,163	3,465	970	890	970	890	970	890	970	890	970
材料費												
その他	8,856	9,824	17,287	10,484	10,408	10,641	10,566	10,801	10,726	10,963	10,890	11,127
(3) 減価償却費	118,687	118,689	106,827	104,358	96,679	90,790	88,135	87,161	86,935	85,800	84,620	84,420
2．営業外費用	26,067	22,382	20,876	19,338	17,768	16,164	14,527	12,854	11,147	9,410	7,683	6,061
(1) 支払利息	26,067	22,382	20,876	19,338	17,768	16,164	14,527	12,854	11,147	9,410	7,683	6,061
(2) その他												
支出計 (D)	166,445	163,588	160,728	147,450	138,045	130,865	126,418	124,086	121,998	119,443	116,383	114,878
経常損益 (C)−(D) (E)	1,812	2	2	1	2	1	2	3	2	2	3	2
特別利益 (F)												
特別損失 (G)	630	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 630	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	1,182			△ 1		△ 1		1			1	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				△ 1	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1		
流動資産 (J)	6,862	6,700	6,462	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
うち未収金	1,323	1,323	1,323	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
流動負債 (K)	98,827	100,159	101,450	103,021	104,624	106,262	107,935	109,456	110,748	107,639	109,261	94,015
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金	4,480	4,306	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	14,532	15,708	17,134	17,374	17,617	17,864	18,114	18,367	18,624	18,885	19,149	19,417
地方財政法による資金不足の比率 ((L)／(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	14,532	15,708	17,134	17,374	17,617	17,864	18,114	18,367	18,624	18,885	19,149	19,417
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)／(P)×100)												

（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			H27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債												
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	23,423	26,976	34,307	37,161	42,732	47,404	50,368	52,516	54,154	56,084	53,638	55,375
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金												
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	670											
		9．その他												
		計 (A)	24,093	26,976	34,307	37,161	42,732	47,404	50,368	52,516	54,154	56,084	53,638	55,375
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	24,093	26,976	34,307	37,161	42,732	47,404	50,368	52,516	54,154	56,084	53,638	55,375
	資本的支出	1．建設改良費		675										
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	91,080	94,026	95,532	97,069	98,640	100,243	101,881	103,554	105,075	106,367	103,258	104,880
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	91,080	94,701	95,532	97,069	98,640	100,243	101,881	103,554	105,075	106,367	103,258	104,880
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			66,987	67,725	61,225	59,908	55,908	52,839	51,513	51,038	50,921	50,283	49,620	49,505
補塡財源		1．損益勘定留保資金	66,987	67,725	61,225	59,908	55,908	52,839	51,513	51,038	50,921	50,283	49,620	49,505
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他												
		計 (F)	66,987	67,725	61,225	59,908	55,908	52,839	51,513	51,038	50,921	50,283	49,620	49,505
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			1,529,715	1,435,690	1,340,158	1,243,089	1,144,449	1,044,206	942,325	838,772	733,697	627,329	524,072	419,192

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		H27年度（決算）	H28年度（決算見込）	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		102,640	96,798	91,992	85,626	79,657	75,050	71,682	69,596	67,360	65,041	62,234	60,546
	うち基準内繰入金	3,657	96,493	91,154	85,616	79,649	75,043	71,677	69,593	67,359	65,041	62,234	60,546
	うち基準外繰入金	98,983	305	838	10	8	7	5	3	1			
資本的収支分		23,423	26,976	34,307	37,161	42,732	47,404	50,368	52,516	54,154	56,084	53,638	55,375
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	23,423	26,976	34,307	37,161	42,732	47,404	50,368	52,516	54,154	56,084	53,638	55,375
合計		126,063	123,774	126,299	122,787	122,389	122,454	122,050	122,112	121,514	121,125	115,872	115,921

（１）投資についての説明

当町は、各施設の整備が完了していることから、維持管理を継続して実施しながら、施設の長寿命化及び耐震化の計画を策定し、効率的な投資の内容に沿って、コスト縮減に努めます。

（２）財源の説明

【収益的収入】

当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計負担金となっています。

そのうち使用料については、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しておりますが、計画期間内は、近年の接続率上昇また有収水量増加傾向から、さらなる水洗化率の向上で増加していくものと見込んでいます。

使用料改定については、平成２９年４月の改定以外を見込まずに、今後の改定について、将来的な見通しなどを慎重に検討し、利用者に対し十分な説明と理解を得ることが必要です。

また、一般会計負担金については、国が示す繰出基準に基づく繰入となっているものの、農業集落排水事業は、過去の投下資本が巨額だったため、単年度の費用に占める資本費の割合が大きいことから多額となっています。

しかし、償還が終わる企業債が増えていくことから、一般会計負担金は徐々に減少していくものと見込んでいます。

【資本的収入】

企業債の償還については、損益勘定留保資金及び一般会計出資金を充当する形となっており、一般会計出資金については、経営の安定を図るための基準外繰入として見込んでいます。

（３）投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成２７年度までの実績とともに、平成２８年度決算を考慮し、算定しています。

収益では、将来の水需要に基づくものとなっています。

なお、人件費や物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、物件費等については、有収水量の増加に伴う動力費の増や労務単価の上昇に合わせた委託料の増を見込んでおり、修繕費については、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な修繕計画や施設の部品交換耐用年数を考慮し金額を加算しております。

第５章　効率化・経営健全化の取組

（１）組織、人材定員に関する事項

①組織・機構・人員の適正化

事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数の業務量との整合性を図っていきます。

②職員研修の充実

上下水道課職員には、下水道に係る専門知識に加え、企業職員として経営感覚の向上や企業会計に対する専門知識なども求められます。

今後は、各種研修に積極的に参加していくことで更なる職員の育成、資質の向上に努めます。

（２）接続・水洗化促進への取り組み

供用開始になっても農業集落排水に接続できない理由は、接続工事費に係る金銭的負担大きいことが大半を占めています。

現在も実施している排水設備工事のための借入に対する利子補給制度を継続していくことで負担軽減を図り、水洗化促進へつながるよう制度利用の周知をしていきます。

（３）維持管理に関する事項

安庭地区農業集落排水処理場は建設から約２０年が経過しており、老朽化による修繕等、維持管理費が大きくなっていくことから、平成２９年度に、機能診断調査を実施し、計画的な施設の更新や改築等を検討していきます。

（４）不明水対策の推進

不明水は、経営悪化の原因や処理機能の低下などへの影響が懸念されますが、現在の有収率は平均水準を維持しております。

しかし、不明水が多くなった場合は、処理費用にも影響するため、不明水調査を検討し、効率的な不明水対策をおこないます。

（５）民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

農業集落排水使用料の徴収は、水道料金と合わせており、窓口や滞納整理などの各業務のサービスの向上を図るため、民間企業による包括的委託を検討します。

また、各地区処理場やマンホールポンプ等の施設に係る管理業務等は民間企業に委託しておりますが、機器の修繕や更新を含めた、より包括的な委託化を検討し職員の適正な配置とコスト縮減に努めます。

（６）資金不足比率の見直しに関する事項

現在時点において、地方財政法に定める資金の不足はないものの、今後は、

資金不足に陥ることのないよう財政状況の管理に努めます。

（７）資金管理・調達に関する事項

資金管理・運用等については、財政担当と十分協議し、毎年度、当該年度における資金運用計画を策定、実施していくことにより適切な資金管理に努めます。

（８）情報公開に関する事項

当該事業は、接続や利用にあたっては町民の理解と協力が不可欠な事業であるため、利用者へ伝えたい重要な情報については、町広報やホームページなどで周知に努めます。

また、情報発信するだけではなく、情報収集を徹底し、町民ニーズに十分応えることが出来るよう情報公開に努めます。